

今治精華高等学校通信制課程 学費及び諸経費

国から授業料の一部が戻ってきます
 (保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額との合算額が507,000円未満の場合)

— 1 年次転編入学 —

□ 初年度 (24単位履修の場合)

	学 費	就学支援金	備 考
入 学 金	30,000円		入学時のみ
施 設 設 備 費	20,000円		年額
教 育 運 営 費	20,000円		
諸 費	3,000円		
授 業 料 (1単位につき8,000円)	192,000円 (24単位×8,000円)	28,872円～115,488円 ※入学月により変動 月額：9,624円	
合 計	265,000円	28,872円～115,488円	

□ 2 年次 (26単位履修の場合)

	学 費	就学支援金	備 考
施 設 設 備 費	20,000円		年額
教 育 運 営 費	20,000円		
諸 費	3,000円		
授 業 料 (1単位につき8,000円)	208,000円 (26単位×8,000円)	125,112円 月額：10,426円	
合 計	251,000円	125,112円	

□ 3 年次 (24単位履修の場合)

	学 費	就学支援金	備 考
施 設 設 備 費	20,000円		年額
教 育 運 営 費	20,000円		
諸 費	3,000円		
授 業 料 (1単位につき8,000円)	192,000円 (24単位×8,000円)	115,488円 月額：9,624円	
合 計	235,000円	115,488円	

※ なお、上記の授業料は卒業までに必要な単位数の74単位を3年間で分割し、履修した場合の一般的なモデルとなります。実際の授業料は、個人の履修単位数によって変動しますので、ご了承ください。また、就学支援金につきましても、所得割額と履修単位数によって、変動いたします。

※ その他の実費として教科書代、特別活動参加費が必要となります。

就学支援金について

単位制通信制高校の場合、市町村民税の所得割額（保護者の合計）に応じて、就学支援金の支給があります。

1. 支給額

年収相当 (保護者(父母)の合計)	道府県民税所得割額と市町 村民税所得割額との合算額 (保護者(父母)の合計)	支給額
250万円未満相当	0 (非課税)	8,000円 × 単位数
250万円～350万円未満相当	～ 85,500円未満	
350万円～590万円未満相当	～257,500円未満	7,218円 × 単位数
590万円～910万円未満相当	～507,000円未満	4,812円 × 単位数
910万円以上相当	507,000円～	0円

2. 支給対象の上限

- ・ 支給上限単位数：74単位
- ・ 年間の支給上限単位数：30単位
- ・ 支給年限期間：4年間（48ヶ月）
ただし、転・編入学生については、前籍校での在籍期間に応じて支給期間が短くなります。

3. 手続き方法

配布される申請書を学校に提出。